



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 27 年 4 月 8 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 保坂光二
(コード番号 8925 東証二部)
問合せ先 常務取締役 久保玲士
(TEL 03-5367-2001)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 7,000,000 株 (上限)
(発行済普通株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.99%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10 億円 (上限)
- (4) 取得期間 平成 27 年 4 月 9 日～平成 27 年 9 月 30 日

(ご参考) 平成 27 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済普通株式総数 (自己株式を除く)	233,864,590 株
自己株式数	8,460 株

以上